

公立大学法人福岡県立大学中期計画

平成18年4月1日

公立大学法人福岡県立大学

福岡県立大学中期計画 目次

	中期目標	中期計画	頁
1. 教育	保健・医療・福祉の現場で中核となって活躍する資質を持った優秀な職業人を育成する。	<p>前文</p> <p>1. 教養教育の充実 ①カリキュラムと科目内容の検討・改編 ②教養演習の改善</p> <p>2. 専門教育の充実 ①カリキュラムと科目内容の検討・改編 ②経験型実習の導入(看護学部、人間社会学部社会福祉学科) ③情報教育の拡充を通じ、地域社会を多面的に考察できる人材を育成する教育の強化(人間社会学部社会学科) ④実践力を身につけさせるための体験的学習の推進(人間社会学部人間形成学科) ⑤他の学部・学科の専門領域を学べる教育プログラムの導入 ⑥実践的で高度な専門職業人育成の推進(人間社会学部大学院) ⑦実践的で高度な専門職業人育成の推進(看護学部大学院) ⑧社会人の大学院生が学びやすい授業形態の導入</p> <p>3. 教員の教育能力の向上 ①学生の授業評価の実施 ②教員の個人業績評価制度及び任期制の導入 ③FD活動の強化</p> <p>4. 学生の確保 ①特待生などより質の高い学生の確保 ②積極的な広報活動</p> <p>5. 成績評価 ①厳格な成績評価の実施</p> <p>6. 学生への支援 ①入学から卒業までのキャリア支援体制の構築 ②卒業生への支援</p>	1 2 3 7 8 9 10
2. 研究	大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。	<p>1. 特色ある研究の推進 ①附属研究所に従来の生涯福祉研究センターと新たにヘルスプロモーション実践研究センターを組織し、両学部が連携した学際的な研究プロジェクトを実施 ②外部研究資金の獲得 ③産学官連携の推進 ④研究費の配分</p>	11
3. 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。	<p>1. 地域貢献 ①地域住民の健康の向上、福祉、教育等の相談・支援等の実施 ②資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施</p> <p>2. 国際交流 ①保健福祉に関する教育情報の交換及び研究成果の発信 ②交換留学生制度の拡大・短期研修制度の導入</p>	12 13
4. 業務運営	理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。	<p>1. 運営体制の改善 ①全学的視点からの戦略的な学内資源配分の実施と事務局機能の強化 ②教育研究組織の編成・見直し ③安全管理体制の充実</p> <p>2. 人事の適正化 ①教員の個人業績評価システムの導入と給与への反映 ②任期制の導入</p>	14 15
5. 財務	経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。	<p>1. 自己収入の増加 ①学生納付金の確保とあり方検討 ②その他の料金による収入の確保 ③外部研究資金の獲得</p> <p>2. 経費の抑制 ①人件費の抑制 ②光熱水費・通信費の節減</p>	16 17
6. 評価	評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。	<p>1. 評価の充実 ①自己点検・評価の実施と結果の公開及び各種評価結果の大学運営への反映 ②教員の個人業績評価システムの導入と給与への反映</p>	18
7. 情報公開	情報公開を積極的に推進する。	<p>1. 情報公開等の推進 ①情報公開等の推進</p>	19
		<p>その他中期計画において定める事項 I. 収支計画予算及び資金計画予算 II. 短期借入金限度額 III. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 IV. 剰余金の使途</p>	20

前 文

平成9年に策定された福岡県の中長期計画「ふくおか新世紀計画」には6つの柱があり、その一つとして、誰もが安心して健やかに生涯を送るとともに、個人として尊重され、個性と能力を生かして活躍できる「健やかで心豊かな福祉社会づくり」が掲げられている。この実現へ向けて、現在、保健・医療・福祉サービス分野において、多様な施策が実施されているが、なお多くの重要な課題がある。例えば、現在、社会の急速な高齢化や医療技術の高度化などを背景に、わが国においては老人医療費が大きく伸びており、そのなかでも福岡県は全国平均と比較して非常に高い水準で推移している。このような課題は、疾病の予防や高齢者の生きがいづくりなど、医療や看護、福祉等の専門領域を越えて総合的な視点から捉えなければ解決することはできない。

公立大学法人福岡県立大学は、人間社会学部と看護学部を有する総合的な福祉系大学として、両学部が共同して取り組むべき複合的領域において学際的な教育を行い、ケアを必要とする人々に、より良いサービスを提供するため、保健・医療・福祉の総合的なマネジメントができる人材を育成する。

教養教育では、豊かな感性、柔軟な思考力、緻密な論理構成力および自己表現能力を習得させるために、カリキュラムと科目内容の検討・改編を行うとともに教養演習を改善する。専門教育においても、カリキュラムと科目内容の検討・改編を実施するとともに、各学科においては、それぞれ独自の学習プログラムを開発実施する。また本学の特色を活かし、社会福祉学、社会学、心理学、教育学、看護学といった専門分野だけでなく、相互に他の分野も学習できるカリキュラムを編成する。

授業では、学生にシラバスを提示し、予習復習を義務づけるとともに、学生による授業評価を拡充する。教員の教育能力を向上させるために、全学的にFD活動を展開し、教員相互間でノウハウを共有する。そして、学生の入学と卒業の管理を徹底し、質の高い意欲のある学生の入学、十分な教育と厳格な成績評価を実現するとともに、キャリア形成・就職支援のシステムを構築する。

さらに、高度な実践的専門的知識を求める学生の教育と地域において活躍する専門的職業人のリカレント教育のために、大学院修士課程を充実する。人間社会学研究科は臨床心理士第一種の教育課程を設置、看護学部には、学部完成時に大学院修士課程を設置する。

学術研究においては、附属研究所を組織し、長期的視点に立った教育研究の質的向上を図るとともに、「健康寿命の延伸」など「健やかで心豊かな福祉社会づくり」に寄与する研究、社会的・地域的要請に資する研究の体制を重点的に整備し、競合大学との差異化を図る。また、教育研究とともに本学の重要な使命である社会貢献を果たすために、学内の地域社会連携体制を整備し、地域社会との交流・協調・連携を推進し、多様な社会的ニーズに的確に対応する。

組織運営においては、理事長のリーダーシップのもとに迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価体制を確立し、常にその改善を図る。「人材・施設・財源」を一括管理して全学的視野で大学運営の計画を設定し、全学的立場からこれを実施する。

今回の法人化を第二の開学とし、この中期計画にしたがって着実に改革を進めてゆく。迅速で柔軟な意思決定と経営により、教育・研究・社会貢献のあらゆる面において社会・経済の急激な変化に対応し、18歳人口の減少にともなう激化する大学間競争の中で、存在感ある、個性溢れる大学を建設する所存である。

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	<p>教養教育の充実</p> <p>公立大学法人福岡県立大学の教養教育は、豊かな感性、柔軟な思考力、緻密な論理構成力および自己表現能力の習得をめざす。</p>
	実施事項	<p>1. カリキュラムと科目内容の検討・改編</p> <p>2. 教養演習の改善</p>

中期計画内容							
1	実施事項	カリキュラムと科目内容の検討・改編					
	内容	専門科目の基礎と社会人・職業人として身につけるべき教養という視点から、カリキュラムや科目内容を検討・改編する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		改善した授業科目数			全教養科目		
		学生の成績			良以上 80%		
		学生による授業評価			4以上 75%		
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
<p>カリキュラムの見直し</p> <p>→</p>							
実施と修正						→	
2	実施事項	教養演習の改善					
	内容	従来の教養演習を見直し、課題発見・解決能力、論理的思考力、自己表現能力をさらに高めるために授業内容と授業方法の継続的改善を行う。					
	評価指標	指標			達成目標		
		学生の成績			良以上 80%		
		学生による授業評価			4以上 75%		
		個人業績評価(授業活動)			B評価以上 75%		
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
<p>共通テキストの作成</p> <p>→</p>							
共通テキストの導入と改善						→	
貢献度調査						→	

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	<p>専門教育の充実</p> <p>専門教育は、本学の特色を活かし、社会福祉学、社会学、心理学、教育学、看護学といった専門分野だけでなく、相互に他の分野にも対処できる能力を育成する。</p> <p>社会学科では地域社会における社会現象を実践的・理論的な視点から分析し、地域問題を創造的に改革できる人材を育成する。</p> <p>社会福祉学科では、保健・看護・心理の基礎的知識を備えた社会福祉士、精神保健福祉士の専門職養成を図る。</p> <p>人間形成学科では、生涯発達の視点から、心身の発達・成長と教育に関する理論を理解し、実践的に役立てることの出来る人材の育成を目指す。</p> <p>看護学部では、健康問題に対して広い視野から柔軟に対応し、創造的な解決策を提案できる保健師・助産師・看護師・養護教諭の育成を目指す。</p> <p>高度な地域保健福祉の総合的な実践、保健福祉サービス供給のシステムの中核を担うことのできる人材を育成する大学院教育の充実を図る。</p>
	実施事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. カリキュラムと科目内容の検討・改編 2. 経験型実習の導入(看護学部、人間社会学部社会福祉学科) 3. 情報教育の拡充を通じ、地域社会を多面的に考察できる人材を育成する教育の強化(人間社会学部社会学科) 4. 実践力を身につけさせるための体験的学習の推進(人間社会学部人間形成学科) 5. 他の学部・学科の専門領域を学べる教育プログラムの導入 6. 実践的で高度な専門職業人育成の推進(人間社会学部大学院) 7. 実践的で高度な専門職業人育成の推進(看護学部大学院) 8. 社会人の大学院生が学びやすい授業形態の導入

中期計画内容							
1	実施事項	カリキュラムと科目内容の検討・改編					
	内容	専門教育充実の視点からカリキュラムと科目内容の検討と改編を行なう					
	評価指標	指標			達成目標		
		改善科目数			全専門科目		
		学生の成績			良以上 80%		
		学生による授業評価			4以上 75%		
	個人業績評価(授業活動)			B評価以上 75%			
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
カリキュラムと科目内容の検討・再編		→					看護学部は平成18年度に完成年度を迎えるため、平成17年度から検討を実施する。
実施・修正						→	

2	実施事項	経験型実習の導入(看護学部、人間社会学部社会福祉学科)					
	内容	地域の保健・福祉課題を自ら考え、対処する能力を育成するため経験型実習を導入する。 基礎的な知識・技術を1・2年次で習得し、3・4年次の実習で現場を経験することで、専門知識や技術を柔軟に活用できる能力を育む。					
	評価指標	指標			達成目標		
		実習導入科目数			看護学部では現在(平成17年度)3領域の実習で実施。今後、看護学部・人間社会学部の社会福祉学科では、全領域の実習に導入を目指す。		
		学生の成績			良以上 80%		
		学生による授業評価			4以上 75%		
		実習先アンケート			良好評価 75%		
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
経験型実習導入拡大の検討	→						
経験型実習実施・修正	→						
3	実施事項	情報教育の拡充を通じ、地域社会を多面的に考察できる人材を育成する教育の強化(人間社会学部社会学科)					
	内容	社会学科のカリキュラムは、5つの系(現代社会系、情報系、地域系、公共福祉系、国際系)から構成されている。このうち、特に情報系を拡充し、流動的な社会的・文化的状況に関する情報を収集・分析し、各地域における社会問題を自ら発見し、かつ解決できる能力の強化を図る。具体的には、社会調査士資格取得に必要なカリキュラムを整え(平成17年度より開始)、情報収集・分析能力の強化を図りつつ、地域系や公共福祉系のカリキュラムと併せて、地方自治体・社会福祉協議会・福祉系NPOなどの地域・福祉マネジメント系の仕事に必要な力を習得させ、また現代社会系や地域系を併せて、地域情報・教育産業・営業などの企画・情報系の仕事に必要な力を習得させる。					
	評価指標	指標			達成目標		
		関連資格取得者数			全員の取得		
		学生の成績			良以上 80%		
		学生による授業評価			4以上 75%		
		個人業績評価(授業活動)			B評価以上 75%		
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
社会調査士資格取得に必要なカリキュラムの導入	→						
情報系カリキュラムの強化の検討	→						
実施	→						

4	実施事項	実践力を身につけさせるための体験的学習の推進(人間社会学部人間形成学科)						
	内容	地域住民の生涯発達を援助する実践的能力を高めるため、授業において、専門的知識の習得にとどまらず体験的学習場を増加する。専門的知識や技術の実践的活用能力を高める。						
	評価指標	指標			達成目標			
		体験学習導入科目数			20科目以上			
		学生による授業評価			良好評価 75%			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	体験的学習導入拡大の検討	→						平成18年度から平成19年度にかけ検討する。
実施				→			平成20年度から実施し、その効果を評価する。	
5	実施事項	他の学部・学科の専門領域を学べる教育プログラムの導入						
	内容	地域社会の保健・福祉課題の解決に向けて関連職種等と協働できる専門職業人を育成するため、他の専門領域を学ぶことができる教育プログラムを設置する。 ①看護領域の学生は福祉領域・心理領域の分野、福祉領域の学生は看護領域・心理領域の分野、保育系の学生は看護・心理領域の分野を学ぶなど。 ②また、両学部の学生が、専門性の違いから来る認識の違いや、相互連携の必要性等を一緒に学習する教育プログラムを平成21年度の実施に向けて検討する。						
	評価指標	指標			達成目標			
		設定科目数			すべての必要な領域間で設置			
		学生の成績			良以上 80%			
		学生による授業評価			4以上 75%			
		個人業績評価(授業活動)			B評価以上 75%			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	①実施計画と準備	→						平成17年度から18年度にかけ、実施方法と計画を考える。看護学部の完成を待つ必要がある。
	①実施				→			
	①検証・再修正				→			平成19年度・20年度の実績を評価し、教育プログラムを修正する。
②実施計画と準備	→						平成17年度から18年度にかけ、実施方法と計画を考える。看護学部の完成を待つ必要がある。 平成19年度・20年度は両学部の連携による教育内容と方法及び単位認定システムについて検討する。	
②実施				→			平成21年度からは開発した実習教育プログラムの実習単位として認定を開始する。	
②検証・再修正				→			平成21年度・22年度の実績を評価し、教育プログラムを修正する。	

6	実施事項	実践的で高度な専門職業人育成の推進(人間社会学部大学院)						
	内容	①人間社会学研究科修士課程を、時代のニーズに対応するため、社会福祉専攻、心理臨床専攻、地域教育支援専攻の三専攻に再編する。 ②人間社会学研究科修士課程における心理臨床専攻での臨床心理士第二種を第一種に変更する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		受験倍率					2.5倍以上	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
①人間社会学研究科修士課程の再編準備	→						平成17年度から再編の検討を行う	
①人間社会学研究科修士課程の再編実施・修正		→						
②臨床心理士第一種に変更の準備	→							
②臨床心理士第一種の養成			→					
7	実施事項	実践的で高度な専門職業人育成の推進(看護学部大学院)						
	内容	看護学部看護に特化した大学院修士課程を設置する。 修士課程に一般研究コース、専門看護師※コース及び助産師コースを設置する。 ※専門看護師(CNS: Critical Nurse Specialist): 複雑で解決困難な問題を持つ個人・家族に対して水準の高い看護ケアを提供する為に、修士課程に於いて特定の看護専門分野に於いて教育される。						
	評価指標	指標					達成目標	
		受験倍率					2.5倍以上	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
修士課程設置準備	→						CNS、助産師養成コースも含めて検討する 平成17年度から設置準備を行なう	
修士課程設置・実施修正		→						
8	実施事項	社会人の大学院生が学びやすい授業形態の導入						
	内容	社会人が離職しないで大学院での学業が続けられるように、夜間や休日の開講、eラーニング等を検討する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		社会人受験者数					受験倍率3倍以上	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
社会人に対応した授業形態の検討	→						受験状況・就学状況の分析、各種授業形態の需要等の調査を行う。	
社会人に対応した授業形態の実施・修正		→						

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	教員の教育能力の向上 学生にわかりやすい授業を提供するために教員の教育力の向上を図る。
	実施事項	1. 学生の授業評価の実施 2. 教員の個人業績評価制度及び任期制の導入 3. FD活動の強化

中期計画内容							
1	実施事項	学生の授業活動評価の実施					
	内容	学生の授業活動評価を授業の改善に活かす。					
	評価指標	指標			達成目標		
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
学生の授業活動評価の実施・修正	→						
2	実施事項	教員の個人業績評価制度及び任期制の導入					
	内容	①評価対象を教育(FD活動を含む)・研究・地域貢献・学内運営とし、各分野のウェイト付け、各評価項目の評価基準および評価者の確定、評価項目に応じた評価期間の設定等を行う。 ②評価結果を給与に反映させる。 ③全教員を対象とした任期制を導入する。					
	評価指標	指標			達成目標		
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
教員個人業績評価制度導入	→						
任期制導入	→						
3	実施事項	FD活動の強化					
	内容	ワークショップや研修会などを企画し、実施し、授業改善に活かされたかを検証する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		FD研修会等教員参加率			100%		
		学生による授業評価			4以上 75%		
個人業績評価(授業活動)			B評価以上 75%				
	他の教員も使用できる教材・学習方法の開発			19年度以降年間2件			
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
FD・授業改善の準備	→						
FDの実施・授業改善の実施・修正	→						平成17年度からFD実施準備を行なう

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	学生の確保 健やかで心豊かな福祉社会の創造に夢と意欲ををもつ学生を質・量共に確保する。
	実施事項	1. 特待生などより質の高い学生の確保 2. 積極的な広報活動

中期計画内容								
1	実施事項	特待生などより質の高い学生の確保						
	内容	①アドミッションポリシー※に適った入学試験制度の改善を行う。 センター入試で基礎学力の高い学生を確保し、推薦入試、前期・後期等、大学独自の入試では、受験生の意欲や将来の夢を引き出す工夫をする。 ※本学のアドミッションポリシー：基礎学力が高く、地域の保健医療福祉活動に夢と意欲を有する人材 ②特待生制度を導入する。 特待生制度(成績優秀者への授業料減免)を広報活動を通じて積極的にPRする。						
	評価指標	指標			達成目標			
		受験の実施方法の改善			センター入試科目の増加			
		受験倍率、 辞退率=辞退者数/合格者数(追加除)			4.5倍以上 15%以下			
		センターランク			70%以上			
		特待生受験倍率、 特待生辞退率=辞退者数/合格者数(追加除)			5倍以上 0%以下			
		在学生の平均成績			良以上 80%			
		国家試験合格率			社会福祉士65%、精神保健福祉士65% 看護師100%、 保健師95%、助産師100%			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	①アドミッションポリシーに適った入試制度の検討	→						
	①実施・改善	→						センター入試と大学独自の入試の成績を合わせて、優秀な学生を確保する。
	②特待生入試の準備	→						
	②特待生入試の実施	→						
2	実施事項	積極的な広報活動						
	内容	パンフレット、入試説明会、出前講義、オープンキャンパス、ホームページ、大学祭など広報活動を改善する。 ・大学紹介のパンフレットの内容を改善する。 ・入試説明会、出前講義の依頼には積極的に応じて大学をPRする。 ・オープンキャンパスは毎年アンケートをとり、実施内容を評価しながら改善に取り組む。 ・ホームページの更新、内容の工夫をする。 ・大学祭など大学に外来者が来訪する機会を捕らえて、パンフレット配布等のPRを行なう。						
	評価指標	指標			達成目標			
		オープンキャンパス参加者数及びアンケート			1,000名以上、良好評価 75%以上			
		ホームページのアクセス数			2,000件以上			
		入試説明会参加数及びアンケート			7会場、良好評価75%以上			
		訪問高校数及びアンケート			20校、良好評価75%以上			
		出前講義数及びアンケート			20校、良好評価75%以上			
		志願者数(志願倍率)、受験者数(受験倍率)			志願者数(志願倍率)1,334人(5.8倍以上) 受験者数(受験倍率)1,035人(4.5倍以上)			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	広報活動等の改善の検討	→						
	広報活動等の実施・修正	→						

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	成績評価 公立大学法人福岡県立大学では、十分な教育と厳格な成績評価を行い、社会福祉士、保育士、臨床心理士、精神保健福祉士、幼稚園教諭、看護師、保健師、助産師、養護教諭、高校教諭(公民)としての知識・技術を確実に身につけた専門職業人を育成する。
	実施事項	1. 厳格な成績評価の実施

中期計画内容							
1	実施事項	厳格な成績評価の実施					
	内容	<p>①学生の質を高めるため、より厳格な成績評価を実施する。 ・成績評価基準を設定し、シラバスへの記載等により学生への周知を図る ・成績評価基準や成績評価の実施状況を定期的に点検・評価し、改善を図る。</p> <p>②GPA(グレート・ポイント・アベレージ)制度※導入を前提に、その仕組み、活用方法を検討する。 ※GPA制度: 履修した全科目の成績の平均を数値で表したもので、学習の質を評価する成績評価の国際基準となっており、合格した科目だけでなく、不合格や受験不可の科目も成績算出対象となる。 GPAのメリットは、全国的に統一した基準であること、公平性、透明性に優れた基準であること、国際的に適用することができるという点である。</p>					
	評価指標	指標			達成目標		
		学生の成績			良以上 80%		
	国家試験合格率			社会福祉士65%、精神保健福祉士65% 看護師100%、保健師95%、助産師100%			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
①成績評価基準の検討	→						
①シラバス記載の改善検討	→						平成17年度からシラバス記載方法の検討を行う
①シラバス記載の実施・修正		→					
②GPAの導入の準備			→				GPAについて、平成18年度から平成19年度にかけ、その仕組み、活用方法を検討し、20年度は具体的な準備のために一年間の試行期間とする。
②GPAの実施				→			

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	学生への支援 入学から卒業までのキャリア支援体制を充実させ、学習・就職活動を支援する。
	実施事項	1. 入学から卒業までのキャリア支援体制の構築 2. 卒業生への支援

中期計画内容								
1	実施事項	入学から卒業までのキャリア支援体制の構築						
	内容	①担当職員の専門性の向上などにより、キャリア形成支援に関する事務局体制を強化する。 ②インターンシップの拡充などにより、学生のキャリア形成を入学から卒業まで一貫して持続的に支援する。 ③キャリア支援講座の実施						
	評価指標	指標			達成目標			
		企業・病院・施設等就職先訪問数及びアンケート			60件以上 良好評価 75%以上			
		インターンシップ参加者数(率) インターンシップ先アンケート			10%増(平成17年度比) 良好評価 75%以上			
		キャリア支援講座講座参加者アンケート 就職率			良好評価 75%以上 95%以上			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	学生支援の機能を強化し就職支援担当職員を配置・研修							平成17年度より準備を行なう。本格的な就職支援に必要な知識や技術を、担当職員が習得する。
	就職支援体制の計画・実施・修正	計画			実施・修正			担当職員、理事会、学生作業部会を中心に予算計画も含めた細部にわたる実施計画を立てる。
	キャリア支援講座準備・実施・修正	準備			実施・修正			
2	実施事項	卒業生への支援						
	内容	①就職後の追跡調査の実施 就職後の追跡調査を定期的に実施することにより、早期にミスマッチ状況を把握し、適切な就職指導を行う。このことにより、卒業生および就職先との信頼関係を築くことができる。 ②未就職者への就職活動支援 卒業後1年間、就職活動支援を継続する。 ③卒業後のキャリアアップの機会の提供 本大学が主催するキャリアアップコースやリカレント研修に関する情報を送り、卒後のキャリアアップの機会を提供する。						
	評価指標	指標			達成目標			
		職場からの評価			良好評価 80%以上			
		未就職者への対応実績			全希望者への対応実施			
		就職率			90%以上			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	①卒業後の追跡調査準備・実施・改善	準備			実施・修正			
	②未就職者への就職活動支援の実施							
	③キャリアアップコース・リカレント研修の実施							

中期目標	項目	研究
中期計画	項目	特色ある研究の推進 附属研究所を組織する。附属研究所(生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター)を核にし、福祉社会を創造する保健・福祉・教育・心理・社会等の分野に関する幅広い視野に立った学際的な研究を推進する。
	実施事項	1. 附属研究所に従来の生涯福祉研究センターと新たにヘルスプロモーション実践研究センターを組織し、両学部が連携した学際的な研究プロジェクトを実施 2. 外部研究資金の獲得 3. 産学官連携の推進 4. 研究費の配分

中期計画内容								
1	実施事項	附属研究所に従来の生涯福祉研究センターと新たにヘルスプロモーション実践研究センターを組織し、両学部が連携した学際的な研究プロジェクトを実施						
	内容	①地域のヘルスプロモーション(※)研究を実施する。 ※人々が自らの健康を管理し、改善できるようにするプロセスのこと。 ②福岡県行政(保健福祉部等)、福祉機関、学校教育機関等と連携し、地域の福祉研究(地域の老人医療・介護費に関わる問題等)を実施する。 ③地域住民のキャリア教育・キャリア形成に関わる研究を実施する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		プロジェクト数					毎年3件以上	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	ヘルスプロモーション実践研究センターの設置	→						平成17年から準備
	両センターからなる附属研究所組織の立ち上げ	→						平成17年から準備
研究プロジェクト組織体制の検討		→						
研究プロジェクトの実施						→		
2	実施事項	外部研究資金の獲得						
	内容	受託研究などによる外部資金を積極的に獲得する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		外部資金獲得件数、金額					年間30件、年間5,000万円	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
実施						→		
3	実施事項	産学官連携の推進						
	内容	附属研究所などを窓口及び活動拠点とした産学官連携を積極的に推進する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		産学連携契約件数					年間2件	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
実施						→		
4	実施事項	研究費の配分						
	内容	研究経費の全学的視点からの戦略的配分を推進するために、個々の教員の基礎的研究費を確保しつつ、理事長裁量経費としての研究奨励交付金制度を拡充する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		研究費に占める研究奨励交付金の割合					30%	
		論文数(査読付、学術書掲載分)					人間社会学部年間40件以上、看護学部年間50件以上	
		学会発表(招待講演、シンポジスト招聘分)					人間社会学部年間5件以上、看護学部年間5件以上	
	特許・実用新案件数(取得済のもの)					平成23年までに1件以上		
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
実施						→		

中期目標	項目	社会貢献
中期計画	項目	地域貢献 附属研究所(生涯福祉研究センター、ヘルスプロモーション実践研究センター)を核に、健やかで心豊かな福祉社会の実現に貢献する。
	実施事項	1. 地域住民の健康の向上、福祉、教育等の相談・支援等の実施 2. 資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施

中期計画内容							
1	実施事項	地域住民の健康の向上、福祉・教育等の相談・支援等の実施					
	内容	①新生児、子ども、成人、高齢者を対象とした健康教育を実施する。 ②保健・福祉・教育等に関わる個別の相談・支援を検討し、実施する。 不登校や発達障害、自然環境保全、健康づくり、青少年の非行防止など地域の住民や団体の相談に応じ、地域住民と連携して改善に取り組む。					
	評価指標	指標			達成目標		
		健康教育・相談等事業数			年間10件以上		
		参加者・相談者数			年間個別相談参加者数50人以上 年間集団教育参加者数500人以上		
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
①健康教室の実施・修正							
②福祉・教育・健康の相談事業の検討	→						
②福祉・教育・健康の相談事業の実施・修正							発達相談支援室の設置
2	実施事項	資格・免許保持者等へのリカレント教育や研修の実施					
	内容	①保健師や助産師、看護師へのキャリアアップおよびリカレント教育 ・キャリアアップ教育:臨床実習指導者講習会、教員養成講習会、実践健康教育士講習会など認定取得につながる講習会 ・リカレント教育:糖尿病や難病、在宅酸素療法、オストメイト支援など各種専門分野の講習会、患者会支援方法など専門分野を深める講習会 ②社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉従事者へのキャリアアップ及びリカレント教育 ・社会福祉援助技術のスキルアップ研修や社会福祉制度・施策に関するシンポジウムの開催等のキャリアアップおよびリカレント教育を実施する。 ③公開講座の充実 ・大学の教育・研究の成果を地域に還元する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		キャリアアップ・リカレント講習会開催数 受講者数			年間5コース 前年度以上		
		シンポジウム開催数 参加者数			年間1回 前年度以上		
公開講座数 受講者数			年間3コース 前年度以上				
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
①②講習会・シンポジウムの検討・実施・修正	検討			実施・修正			
③公開講座の実施・修正							

中期目標	項目	社会貢献
中期計画	項目	国際交流 保健・福祉にかかわる人材育成のために、中国や韓国の大学等と相互の教育・研究を推進する。
	実施事項	1. 保健福祉に関する教育情報の交換および研究成果の発信 2. 交換留学生制度の拡大・短期研修制度の導入

中期計画内容								
1	実施事項	保健福祉に関する教育情報の交換および研究成果の発信						
	内容	①福祉系の総合大学として、中国・韓国の大学と保健福祉の実情について情報交換、および発信を行なう。 保健福祉の分野は未開拓であり、福祉系の総合大学である本学の特徴を生かし、情報交換することは、本学の教育・研究においても有益である。例えば、看護の分野では予防医学的見地から漢方、気功、ヨガ、指圧など、代替療法として着目しているところである。また、アジアの近隣諸国では福祉従事者養成の取り組みに対し、本学が十分貢献できる状況にある。 ②中国・韓国の大学との教育交流協定締結校の数を増やす。						
	評価指標	指標			達成目標			
		シンポジウム等開催数			平成20年度より年1回以上			
		教員交流数			年6名以上			
	実施計画	学術教育交流締結大学数			平成23年度までに4大学以上(中国2大学, 韓国2大学)			
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
		情報交換と発信の検討・実施	検討		実施			教員の交流を通して情報交換と発信
	学術教育交流する大学の検討	→					現在中国の南京師範大学と締結。	
	締結校との協議・締結・交流	協議		締結			専門領域の教員が参画	
2	実施事項	交換留学生制度の拡大・短期研修制度の導入						
	内容	①交換留学生の数を増やす。 現在、中国の南京師範大学と相互に年間1名の留学生を受け入れている。今後、交流協定の拡大、及び新規協定によって、複数の留学生が学べるようにする。本学で学んだ学生が中国や韓国で活躍することは、国際交流の人的資源として活用したり、情報提供に有益である。 ②短期研修制度を導入する。 長期留学にはもろもろの理由で参加できない学生のため、夏季休暇等を利用した短期研修制度を新設し、学生の国際交流を一層増やす。異文化理解、語学力の向上などにより相互理解が深まる。 ③学部生、大学院生の留学受け入れを検討する						
	評価指標	指標			達成目標			
		交換留学生数			平成20年より年4名以上			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
		①交換留学生の増加対策の検討・実施	検討		実施			現在中国の南京師範大学と1名の交換留学を実施している。看護学部も交換留学生制度を実施する。
		②短期研修制度の検討・実施	検討		実施			
		③学部生、大学院生の留学受け入れの検討・実施	検討		実施			

中期目標	項目	業務運営
中期計画	項目	運営体制の改善 教育研究の発展および地域貢献推進のため、理事長のリーダーシップによる戦略的な業務運営体制の確立を推進する。
	実施事項	1. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分の実施と事務局機能の強化 2. 教育研究組織の編成・見直し 3. 安全管理体制の充実

中期計画内容								
1	実施事項	全学的視点からの戦略的な学内資源配分の実施と事務局機能の強化						
	内容	①理事長が中心となって策定した教育研究目標に従って、予算及び人員の効率的配分を行う。						
	評価指標	指標			達成目標			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	実施	→						
2	実施事項	教育研究組織の編成・見直し						
	内容	①理事長のリーダーシップのもとに行われる大学全体の自己点検・評価等に基づき、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。						
	評価指標	指標			達成目標			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	自己点検・評価等に基づく見直し	→						
	看護学部講座制の見直し	検討	実施・修正			→		
3	実施事項	安全管理体制の充実						
	内容	①学内体制の整備(災害時対策基準の策定) ②学生の事故対策(ヒヤリハット報告に基づく実習事故再発防止の事例検討実施) ③防災・防犯対策(講習会開催、学生寮の避難訓練実施)						
	評価指標	指標			達成目標			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	災害時の対策基準の策定	策定	実施・修正			→		
	ヒヤリハット報告に基づく事故再発防止の事例検討	→						微細なヒヤリハットの事例でも、そのつど詳細な検討を行い、事故防止に努める。
防犯・防災の講習会の開催	→						年1回は開催する	
防災訓練の実施	→						年1回実施する。	

中期目標	項目	業務運営
中期計画	項目	人事の適正化
	内容	戦略的・効果的に人的資源を活用し、非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムを構築する。
	実施事項	1. 教員の個人業績評価システムの導入と給与への反映 2. 任期制の導入

中期計画内容								
1	実施事項	教員の個人業績評価システムの導入と給与への反映						
	内容	①評価対象を教育(FD活動を含む)・研究・地域貢献・学内運営とし、各分野のウェイト付け、各評価項目の評価基準および評価者の確定、評価項目に応じた評価期間の設定等を行う。 ②評価結果を給与に反映させる。						
	評価指標	指標			達成目標			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	①教員の個人業績評価システムの導入							
	②評価結果の給与への反映							
2	実施事項	任期制の導入						
	内容	全教員を対象とした任期制を導入する。						
	評価指標	指標			達成目標			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	任期制の導入							

中期目標	項目	財務
中期計画	項目	自己収入の増加
	内容	学生納付金のあり方を検討する。また、固定資産の活用や外部研究費の獲得等により、収入の増加を図る。
	実施事項	1. 学生納付金の確保とあり方検討 2. その他の料金による収入の確保 3. 外部研究資金の獲得

中期計画内容								
1	実施事項	学生納付金の確保とあり方検討						
	内容	①学生納付金のあり方を検討する。 ②学生納付金の未納に対する取組を強化する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		学生納付金収納率					100%	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	学生納付金の未納に対する取組み							
2	実施事項	その他の料金による収入の確保						
	内容	①教室、講堂等の大学施設を開放し使用料金を徴収する。また適切な施設はテナント貸し、自己収入の増加に努める。 ②リカレント教育、キャリアアップ教育等における研修会の料金を設定し、徴収する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	①実施							平成18年度に市場調査と料金設定
②実施							平成18年度に先行事例調査・市場調査・料金設定	
3	実施事項	外部研究資金の獲得						
	内容	受託研究などによる外部資金を積極的に獲得する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		外部研究資金獲得金額					年間5,000万円以上	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	外部研究資金の獲得							

中期目標	項目	財務
中期計画	項目	経費の抑制
	内容	人件費抑制と組織的な目標管理に取り組み、経費を節減する。
	実施事項	1. 人件費の抑制 2. 光熱水費・通信費の節減

中期計画内容								
1	実施事項	人件費の抑制						
	内容	①大学設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。 ②業務内容や手順を洗い直し、適切に人員を配置する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		人件費削減率					法人化前の5%以上	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	人件費の抑制							
2	実施事項	光熱水費・通信費の節減						
	内容	省エネ推進期間の設定など、省エネルギー対策等を徹底して実施し、光熱水費の節減に努める。						
	評価指標	指標					達成目標	
		光熱水費・通信費削減率					通信費を5%削減(平成17年度比) 看護学部完成年度(平成18年度)中に電気・水道・灯油使用料の節減目標設定	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	通信費節減							
光熱水料の節減								

中期目標	項目	評価
中期計画	項目	評価の充実
	内容	自己点検・評価及び各種評価結果を大学運営に反映し、改善を図る。また、教員の個人業績評価の評価結果を給与に反映させ、大学運営の改善につなげる。
	実施事項	1. 自己点検・評価の実施と結果の公開及び各種評価結果の大学運営への反映 2. 教員の個人業績評価システムの導入と給与への反映

中期計画内容								
1	実施事項	自己点検・評価の実施と結果の公開及び各種評価結果の大学運営への反映						
	内容	①本学の教育・研究及び組織運営に関して評価を実施し、評価結果の改善に努める。また、評価結果を公開する。 ②認証評価機関や県評価委員会の評価結果を大学運営に反映させる。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	自己点検・評価内容の検討	→						
	自己点検・評価の実施・修正		→					
	県評価委員会の評価結果の反映		→					
2	実施事項	教員の個人業績評価システムの導入と給与への反映						
	内容	教員の個人業績評価システムを導入し、評価結果を給与に反映する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	教員の個人評価システムの導入		→					
	評価結果の給与への反映		→					

中期目標	項目	情報公開
中期計画	項目	情報公開等の推進 本学の教育理念、教育・研究内容、社会貢献活動等について積極的に情報公開する。
	実施事項	1. 情報公開等の推進

中期計画内容								
1	実施事項	情報公開等の推進						
	内容	①情報公開・広報活動体制を確立する。 ②シラバス、研究成果、入学試験、就職、事業計画等、教育・研究・組織運営情報を公開する。 ③多様な媒体(出版物、ホームページによる広報、マスメディアの活用)を通して広報活動を充実する。 ④情報公開と個人情報保護に適切に対応しうる情報管理体制を構築する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	①情報公開体制の検討	→						平成17年度から検討を始める。
	①広報活動計画の立案	→						平成17年度から検討を始める。
	②③種々の情報公開・広報活動					→		
④情報管理体制の整備	→							
④情報管理体制の実施・修正						→		

I 収支計画予算及び資金計画予算

1. 収支計画予算

平成18年度～平成23年度 収支計画予算

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	10,318
業務費	9,415
教育研究経費	1,640
人件費	7,775
一般管理費	903
(減価償却費 再掲)	(150)
収益の部	10,318
運営費交付金収益	5,674
授業料収益	3,501
入学金収益	665
検定料収益	147
財務収益	0
雑益	131
受託研究等収益	50
寄附金収益	0
資産見返運営費交付金等戻入	37
資産見返物品受贈額戻入	113
純利益	0

[運営費交付金の算定方法]
別紙のとおり

2. 資金計画予算

平成18年度～平成23年度 資金計画予算

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	10,326
業務活動による支出	10,168
投資活動による支出	158
財務活動による支出	0
資金収入	10,326
業務活動による収入	10,326
運営費交付金による収入	5,832
授業料等による収入	4,313
受託研究等による収入	50
その他収入	131
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

II 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

3億円

2. 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

III 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IV 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。